「障がいを理由とした差別と思われる事例」の募集結果（商品・サービス）分野

※　府及び市町村における障がいを理由とした差別に係る相談として寄せられたものを含む。

|  |  |
| --- | --- |
| 通し番号 | 内容 |
| 1 | 梅田に遊びに行った時に、すごくカレーが食べたくなってカレー屋に入ろうとしたが、段差があり入れずカレー以外のものを食べました。僕は車いすで段差があると入れないです。少しのスロープがあれば入れたのに・・・。  そこのカレーがすごく食べたくて行ったのにすごく残念な気持ちになりました。  車いすというだけで今そのときに食べたいものが食べれないのはすごく残念でなりません。 |
| 2 | ・相談者は障がい者夫婦の妻であり、二人でスーパー銭湯に行くのが楽しみの一つである。○○にあるそれに行った折、入場を断られ、夫の病気（尋常性乾癬）に関する説明（入浴等では感染しない）もしたが認められず、その後、夫はふさぎ込んでしまった。偏見による差別ではないか。  ・近畿圏内のスーパー銭湯を過去何回か回った折も、当初は同様な誤解はあったものの、その後、対応は個々に改善されてきていた。しかし、今回の先については、頑なに対応を変えず、むしろ対決姿勢を見せている。・当地区の人権擁護委員を通じ、該当地区の擁護委員に状況調査を依頼。その後、相手先企業の状況や働きかけの結果を説明。・直接支援は難しい状況であるが、社会への広報手段の検討や、ご主人がふさぎ込む事を防ぐ手立て等を相談者と検討。 |
| 3 | 昨年１１月、○○ホテル館前にて○○スタジオのチラシとエコバッグを配布していた。興味があり、当日午後に体験レッスンの予約をしたところ、私が視覚障碍者でありヘルパーと共に参加する旨を伝えた途端、受付できないと言われた。その後、○○の上司の方、また後日エリア担当者から電話をいただいたが、一様に「原則一人で何もかもできる方を対象にしており、特別なことはできない。ヘルパーがいると他の参加者の迷惑になります」との対応だった。さらに後日本社から電話があり、これまでの対応については謝罪されたが、なぜ受講できないかについては、何かあった場合、安全の確保が出来ない、設備が整っていない（握りやすい包丁など）ことや、個別の対応ができないことからお断りをしているとのこと。  一人でなんでもできないから無料体験を受けさせないという対応が差別であるということが分かっていただけず、とても辛い思いをした。  普段一人で料理をしていることも伝えたが、イメージが伝わらないのか、使いやすい包丁がないなどの説明に終始していた。 |
| 4 | サービス提供について、ファミリーレストランなど、１階は駐車場で２階が食事場所になっているところが沢山あります。エレベーターが付いていなければ、車いす等利用不可能です。まれに付いているところがありますが、、車いすで乗り込むことなどできません。 |
| 5 | 旅行へ行く為旅館の下見に行った時に言われた事です。入浴の時に、マットを敷いて寝転んで入る事を伝えると、他のお客さんから苦情が出るので、大浴場での入浴はダメと言われました。混んでる時間帯は避けるようにして入りますと言うと、入浴時間後の午前１時以降ならよいと言われてびっくり！その旅館はキャンセルしました。 |
| 6 | 18才から企業就労している知的障がい者です。２０才になり自分で生命保険加入しようと思い保険会社に電話した所、知的障がい者と言うだけで加入できませんと言われ、病気やケガしても入院できないんだと思いました。保険会社は「ガン保険なら入れますよ」と言われました。色々探して、やっと加入させてもらえる所があり契約する時に保険料金のアップと契約者は、親の名前になりました。理由は好意的に、ケガなどしたり、勝手に保険を解約されるからとの事でした。知的障がい者は、いくつになっても、社会人として認めてもらえないと思いました。 |
| 7 | ○○敷地内の「○○」２F で階段しかないので入店できないと言われた。その前、数回は車椅子ごと上げてくれた。 |
| 8 | 電動車いすのユーザーです。○○の分譲マンション（○○区　○○）のモデルルームの見学をするために行ったら、受付はしてくれたものの『売り物ですので、車いすでモデルルームを見ていただくことはできません。事務所に使っている部屋があり、だいたい同じ作りなのでそこを案内します』と言われた。この時の担当者は年配の男性であった。  ＊車いすは電動で手動や簡易電動よりはかなり大きいが他のマンションでは見せてくれた。  ＊このマンションはバリアフリーを売りにしている。数か月たってから今度は電話をし再度モデルルームの見学をお願いした。すると電話の担当者が『前回も来ていただきお名前もわかっています。やはり車いすではモデルルームは見学できないことになっています。そういう風に決められています。』と言った。こちらから『前回は電動だったが部屋で使っている』手動の車いすで行くのでタイヤはその時に拭けばよいので見せてほしい』というと頑なに『そういう決まりになっていますので　申し訳ありません』と断られた。  これは、単に担当者の対応の問題ではなく『○○自体がそういう内規のようなもので、車いすユーザーのモデルルーム見学を禁止している』ことが分かった。＊上記もしたがバリアフリーを売りにしているマンションでありながら一方でこんなこともしていることに差別の腹立ちさと共に営業（企業）のへたくそさに苦笑いをしてしまうところである。 |
| 9 | 入院保障のある医療保険に、精神障害を理由に契約できない。精神障害以外の病気・事故での場合は多々あり得るが、除外される。 |
| 10 | 公衆浴場で「障がい者は入浴ダメだと」言われて帰って来た。 |
| 11 | 習い事をしていたが、先生に「来ないでほしい」と言われた。他の生徒達は好意的に接してくれていた。 |
| 12 | 私はヘルパーですが、利用者さん(肢体不自由）がTVで見た「おいしいギョーザのお店」に行った時に「忙しいからムリ！ムリ！」と一方的に言われました。利用者さんは、とても残念そうにされていました。悲しかったです。 |
| 13 | 私はヘルパーですが、利用者の方と有名なカレー専門店に行った時に、十分なスペースがあるにもかかわらず、迷惑そうにされ利用者さんがあきらめて退店しました。とても楽しみにされていたので、残念でした。 |
| 14 | 肢体不自由６０才代女性　車いすに乗ってスーパーで買い物をしている時に男性客が傍に来て車いすを掴み、「邪魔だ！動けないし働けない女はこんな所に来たらあかん!」と怒鳴られた。「働いています。」と言ったら「お前みたいな女は口答えすんな！」と言われた。介護者が来たら客はお離れた。 |
| 15 | 旅行会社で、緊急連絡先を親（聴覚障害者）にする時に、メールでしてほしいといっても断られた。  必ず、電話がつながる人でないといけないといわれました。 |
| 16 | クレジットカードを利用している聴覚障害者が、カード会社に手話通訳を介して電話で問い合わせをした時のこと。本人確認ができないので、取り合ってもらえなかった。ネットのホームページから問い合わせてくださいと言われた。　インターネットが使えない人はどうしたらいいのか。聴覚障害者への配慮が足りないと感じた。 |
| 17 | 銀行のクレジットカードを落として見つかったが、そのカードは使えなくなったので、更新手続きの電話を聴こえる人にお願いしたが、銀行から本人でないとダメだと言われ、証明になるものを持参するよう言われた。 |
| 18 | 聴こえない者5人でレストランでコースの注文をした時の事です。2種類のコース5品目を自由に選べるもので、1品目はこちら2品目はこちらとひとつずつ選んで、５人一緒ですと注文しました。出てきたのは1種類のコース5品目が1人分だけ。それを1品ずつ1人1人に出したので、びっくりしました。違うから替えてほしいというと、店員は「あなたがこう注文した」と全く聞いてくれませんでした。  常識で考えても、こんな注文をするはずないのに、確認もせず、訂正をすることもない、逆に怒られてとても悲しかったです。 |
| 19 | 最近海外旅行に行きました。○○（旅行会社）のガイドは無愛想で不愉快でした。筆談をしても短文で意味が分からず、繰り返し聞くと明らかに嫌な顔や態度を取られました。  仕方なく本を頼りに自分たちで観光しました。 |
| 20 | 商品には点字をつけて欲しい。 |
| 21 | 見えなくて聞こえないので、展示物を触らせて欲しいとお願いしたが、ダメと言われた。 |
| 22 | 署名を求められたが自筆でないとダメと言われ、署名の代筆が認められなかった。 |
| 23 | 銀行でも自筆ということがある。 |
| 24 | 一般のプールで、介助者も水着が必要と言われた。 |
| 25 | 食事の途中で何も言わずに片づけられた。 |
| 26 | トレーニングジムに入る事を、断られた。 |
| 27 | 私は夫婦、両親ともに耳が聞こえない世帯です。インターネットやクレジットカードの申し込みや住所変更、更新などでTELしか受け付けないところが多いのは差別です。  更には、TEL出来ない代わりにメールをしても無視された経験もあり、憤慨極まりないです。  下記に経験の一つを記載します。  似たような経験を引っ越しの度にしております。  引っ越しに伴い、インターネットの住所変更届けをしようと思ったが、電話でしか受けられないとHPで知りました。HPに記載してあったメールアドレスに耳が聞こえない旨を伝え、郵送によるやりとりを希望したが、１か月たっても書類は届かず。数度催促しても返事がなく、このまま引っ越し日が来ました。  引っ越し後に親族で唯一電話が出来る従兄弟に頼んで電話してもらったが、TELでの申し出を受理出来るのは１等親族のみで、従兄弟では受付できないとのこと。数時間以上の交渉の末、郵送による書類にて代用することになった。しかし、届いたのは解約届。たたきつけられた気分でした。  あまりに頭にきたので、このまま解約しました。ここまでで引っ越し後１か月以上もかかりました。  それで終わりかと思ったのですが、あとから、請求書には従兄弟の協力を借りてTEL出来た引っ越し後１か月以上の分まで請求されました。引っ越しよりもずっと前にメールしても返事がなく、手続きが出来なかったことで、自分には責任がなく、むしろ会社に責任があることを伝えましたが、受け入れてもらえず、請求通りの料金を支払いました。  健聴者はTEL一本ですぐに手続きが出来るのでこのようなことはまずありません。  結果的に、引っ越し後の新居で１か月以上もインターネットにつながらない環境になったこと、会社の責任で手続きが遅れた分の料金も取られたという今でも腹にたっていることの一つです。 |
| 28 | （外出先で）　　・昔、健康ランドで、車ではるばる行って、「設備が整っていないから、入れるかどうか」と待たされ、結局、入れたが、ほとんどバリアフリーでほとんど段差がなかった。危うく入店拒否されかけた話。 |
| 29 | 車椅子で、１１時３０分ぐらいに食事に行くと、今から忙しくなるので、ほかのお客様の、じゃまになるからと、ことわられました。 |
| 30 | 生命保険契約ができなかった。（保険会社から保険契約を断られた） |
| 31 | スポーツジムのロッカーで他の利用者とトラブルになった。相手の理不尽な行動が原因だったが、病気を理由に家族の付き添いを申し出ても退会をせまられ退会した。 |
| 32 | 私は耳が聞こえません。クレジットカードを新規に作る時、本人確認のためにクレジット会社から電話が本人に入る。本人は電話が出来ないので、聞こえる人に電話通訳を頼むが、本人が電話に出ないと本人確認とならず断られる。家族であっても、本人の代わりに電話に出るのは認められない。FAXも認められない。 |
| 33 | 私は耳が聞こえません。デパートなど、スーパーで閉店のアナウンスが聞こえない。また、タイムセールの案内が聞こえない。いつも、気づかず悔しい思いをする。 |
| 34 | 私は耳が聞こえません。銀行と資金やりくりについて、相談するのに、手話通訳が必要と伝えると、手話通訳は用意できないと言われた。ろうあ会館など手話通訳の手配の方法を説明したが、お金はないので筆談でお願いさせられた。 |
| 35 | ある聞こえない人から次の相談を受けた。TVショッピングで、あと数時間まで特価と宣伝されたが、すぐ購入したくても電話番号しかなく、FAXやメールアドレスが画面に出ていないので、困った。翌日、手話通訳者を通して、事業者に「聞こえなくてすぐ電話ができなかったから、特価でお願いしたい」と事情を話しても、「期間は決まっており、特別に特価で売ることは出来ない」と言われた。 |
| 36 | 私は盲ろう者です。通訳・介助者と一緒に銀行へ行った時の事です。海外に送金することが目的で銀行へ行ったのですが、受付で海外送金したいことを伝えると、「テレビ窓口へ行って下さい」と言われました。言われた通りに「テレビ窓口コーナー」で手続きを進めていたのですが、途中で先へ進めなくなり、やむなく通訳・介助者に頼んでインターホンで係につなぎ、先へ進められないことを説明しました。係りの人は、「本人確認ができますか？本人と直接電話でやり取りができますか？」と訪ねてきます。こちらは盲ろう者なのでとなりの人が通訳していることを伝えると、しばらくお待ち下さいと言ってインターホンから離れました。しばらくすると、銀行員が「テレビ窓口コーナー」に入ってきて、次のように言うのです。「当行では海外送金ができない。別の支店へ行って欲しい」。これじゃ、まるで「門前払い」ですし、「サービス利用拒否」ではないでしょうか。最初受付へ行った時に、「テレビ窓口で振込ができます」と言われ、「テレビ窓口」へ行ったわけですが、そこで本人である私がパネル操作やインターホンでのやり取りができないという理由で、利用拒否をされたのです。パネル操作やインターホンでのやり取りをするために通訳・介助者派遣サービスがあるにもかかわらずです。こんなことは序の口。情報へのアクセスが困難な障害者は銀行を利用できない状況にあるのです。 |
| 37 | 盲ろう者と一緒に買い物に行った時のことです。説明が難しかったので触って確かめてもらっていたら、「触りすぎたら商品の形が変わるので注意して下さい」と言われた。 |
| 38 | 盲ろう者の手引きでクレープのお店に並んでいた時のことです。店員が順番にメニューを見せて注文を取っていました。自分たちにメニューが回ってきたので、盲ろう者に触手話で通訳していたら、「早くして下さい」と言われました。そして通訳している間にどんどん順番を抜かされてしまいました。 |
| 39 | 喫茶店で女性と二人で行った時のこと。盲ろうである私のコミュニケージョン方法は指点字。なのに指点字で話をしていたら、「店でいちゃいちゃしないで下さい」と言われた。 |
| 40 | ベビーカーに子供を乗せたままでの食事は駄目だと店の人に言われた。まだ椅子に座れない赤ちゃんなのに。 |
| 41 | 車椅子の人とお店に入った時のこと。店の中は空いていたので「車いす大丈夫ですか？」と聞くと、とても迷惑そうな顔で「すみませんが車椅子は無理です」と言われた。 |
| 42 | 白杖を持った友達と一緒に喫茶店に行ったら断られた。理由を聞くと、店が狭いので白杖が人にあたると迷惑だという事だった。 |
| 43 | 一般のフィトネススポーツジムの利用拒否について。盲ろう者です。ジムを利用したいと考え、申し込みに行ったところ、同伴していた支援者が聴覚障害者であったため、「聞こえる人の同伴が必須」ということで申し込みを拒否された。また、別のジムへ今度は健常者の同伴で申し込みに行き、単独でのジムの利用を希望したが、「安全面の保障ができない」ことを理由に申し込みを拒否された。障害者は障害者スポーツセンターを勧められるが、利用時間に制限があり（早朝、夜間の利用が不可）、場所的にも不便な為、一般のスポーツクラブを利用したい。 |
| 44 | 催し会場の入店の際、ヘルパーの入場料金をすべて半額以下にしていただきたい。 |
| 45 | 視覚障がい者が金融機関の窓口で手続きする際、伝票等の記入ができない。常に付添いの人（ヘルパー）に代筆してもらわなければならないので、もっとスムーズに手続きが行えるようにしてほしい。 |
| 46 | お店で商品配達を依頼したところ、一週間かかると言われた。取り置きを依頼、手付を支払い、後で家の者が取りに来たとき残りを支払うといったところ、「それはできない」と言われた。それが差別なのかお店の方針なのかはわからないが。 |
| 47 | 旅行中に観光船にグループの人たちは乗ったが、「あなたは危ないので乗らないで」と言われ、乗れなかった。 |
| 48 | 商品にどのような物があるのかわからない。説明が不十分。 |
| 49 | 視覚障がいでダンスをしているが、生涯学習センターのダンス部に入部を希望したところ断られた。生涯学習センターは市民のものなのに障害がある者が断られるのは納得がいかない。料金もカルチャークラブと比べると格段に安いのでありがたい機関。 |
| 50 | 聞いた話だが、この夏新しくできた食事処を覗いてみたところ「満員です。」と断られた。しかし、次に入ってきた人には「どうぞ。」と席に案内していた。店員は白杖を見ての対応だった。本人達は悔しかったが何も言わずに帰った。 |
| 51 | 身内のお墓参りの際、寺院に盲導犬の入室を断られ、軒天にも入れてもらえなかった。また、本町の喫茶店でも盲導犬は入れないと断られた。 |
| 52 | 車いすで入店した際、「すべるから」と断れた。（大手チェーン美容院）。  雨の日に車いすを使用していることで乗車を断られた。 |
| 53 | 盲導犬に理解がないため、病院や飲食店で入店拒否にあうことがある。 |
| 54 | 医療保険加入時に、視覚障がいであるにもかかわらず、自筆を要求された。 |
| 55 | 車いすの方は、普通の椅子に座れないと腰が痛くなるから、店が狭いからと、散髪屋さんに断られる。 |
| 56 | 以前から行っている美容院に利用者を連れて行った。美容院には、過去に声が多少出ることなど、本人の特性を伝え、了承されたうえで美容院に行っている。  　この日、多少の不安があり、声が時々でたり、何度かハサミを確認したりしていた。職員側からすると、そこまでうるさくしている感覚はなかったものの、帰り際、店長より以前から声が大きく、今後は声など出さず、落ち着いて過ごせるなら来てもらったらいいが考えてほしいと遠回しに拒否された。  　店長はどんどん声が大きくなってきており、他のお客さんにも迷惑がかかるからという思いがあったと思う。しかし、この日も特別大きな声を出す回数が多かったわけではなく、美容院で過ごせている。他のお客さんに迷惑がかかるという店長の思いも分かるが、こちらの方もお客なので予約した際に人ができるだけ少ない時に行けるように配慮するなど美容院側でもできることがあったのではないかと感じる。何より本人の特性を伝えていても、理解してもらえなかったことが残念である。 |
| 57 | まだ診断を受ける前だが、水が好きだったので、スイミングスクールへ通わせたいと思い、体験をしたところ、多動だったため、受け入れは無理だとのことだった、もう一つのスクールへ行ったら大丈夫ということで受け入れしてもらった。 |
| 58 | 散髪屋さんで抱いて散髪することを断られた。（小さい子だったからか、障がいがあるかは不明だが・・）  昔から散髪してくれるところをさがすのに大変だった。 |
| 59 | 将来の事を考え兄弟同じ保険に入ろうとしましたが、告知タイプなのでダメだと言われました、障がいはあるのですが、簡単な質問などには答えられるのにと思いました。 |
| 60 | ・飲食店に入ろうとしたら、空席があるのに満席だと言われ、入店拒否された。  ・美容室に入ったところ、固定椅子に座らなければカット出来ないと断られた。  ・美容室をしようしたところ、傷が付くと言われて入店拒否。 |
| 61 | ・買い物をしてレジで店員に話しかけたところ、ヘルパーとしか会話しない（障害者と会話する気がない）  ・お店に行ったらヘルパーさんとしか話しをしてもらえなかった。  ・服屋さんで車椅子ごと入れる試着室がない。  ・お店のスロープがあっても狭かったり、急すぎることがある。入り口にスロープがあっても中が階段しかなかったりする。 |
| 62 | 買物に行ったら店員さんが少なく聞くことも出来ない。 |
| 63 | 飲食店で順番を待っていたら、ぬかされて後にまわされた。 |
| 64 | スイミングクラブ入会断られた（ろう児）。プールに入っている間は補聴器をはずすので、指導できないという理由です。 |
| 65 | クレジットカードの解約申し込みに、本人が聞こえないため、聞こえる人に頼んで、電話でクレジットカード会社へ申し込んだが、本人の音声でないと受けつけられないと断られた。又、FAXでも駄目といわれた。 |
| 66 | ○○の○○カード申込み  ○○のクレジットカードを持っています。２年前ですか、○○のポイントを貯めようと思い、○○を申し込みました。審査の決定通知書が来て審査に通りませんでしたと。おそらく、連絡先の℡番号に℡したと思われます。  何度も℡しても出ないので審査が通らなかったのではないか？疑心暗鬼です。  クレジットの審査には何年も前に通ってますが、腑に落ちません。○○のクレジットカードを持っているので簡単に通るだろうと思っていましたが・・。 |
| 67 | 引越しの際、○○（通信、インターネット関係事業者）に、引越ししたので手続きのお願いを、引っこしてた家の電話でサークルの人にお願いしてもらったが、「本人でないとダメ、電話口で、名前を言ってほしい」と言われた。「聴覚障がいで口がきけない」と説明したが、「規則です」の一点ばり。 |
| 68 | ・クレジットカードの新規申し込み、住所変更手続き時、本人確認は電話のみでFAX、メールでの対応をしてもらえなかった。  ・他のクレジット会社では、本人確認のための電話で、聞き取りは聞こえる家族がして、応答は音声でしゃべることができない自分の声で答える形になった。 |
| 69 | ・○○（ファストフード）などドライブスルーで使いたくても、注文方法が音声のみなので利用できない。 |
| 70 | 店予約時が電話になっている（居酒屋） |
| 71 | クレジットカード本人確認が本人電話確認になっている（カード） |
| 72 | 療育手帳を所持していることを理由に息子の生命保険加入を断られた。 |
| 73 | 車イス利用者であることを理由に美容院の入店を拒否された。 |
| 74 | 心疾患で手術も終了し主治医の許可もあったが、民間スイミング断られた |
| 75 | 家電量販店の優待ポイント制度を活用したいが、お店から「ポイントは、来店しないと使えない」と言われた。「視覚障がい者で外出できない」「郵送する」と言っても対応してもらえない。 |
| 76 | 携帯電話契約で障がい者割引制度があるにもかかわらず、販売店や電話会社の説明が不十分だったのでサービス適用がなされなかった。 |
| 77 | ケアホームに転居してから５年以上、近所にある理美容チェーン店に通い、パーマとカラーをあててもらっていた。頻度は、年に数回。入口に段差がありスロープになっているため、入店時はいつも店員に車いすを押して手伝ってもらっていた。  ところが、いつものように店に行くと、店員から「もうこれからお手伝いができません。来る場合は、ヘルパーと来て下さい」と言われ、介護時間が限られていると説明したが、以降店からはスロープも撤去され、車いす利用者であることを理由に入店拒否された。  （障がいは胸椎損傷。手動車いす利用） |
| 78 | 以前から利用していたお寿司屋さんにランチを食べようと思い入店しようとしたが「お客がいっぱいだから」という理由で入店を断られたと本人（脳性マヒ、高齢のため耳がきこえにくい）から相談があった。状況確認を同行していたヘルパーに行うと実際にはお客はいっぱいではなくスペース的には十分な余裕があった事が分かった。 |
| 79 | 盲導犬ユーザーである視覚障がい者が、盲導犬同伴でのホテルの利用を断られた。 |
| 80 | 全盲である。ホテルに宿泊した際、付帯施設のフィットネスクラブを利用したのち、大浴場を利用したいと申し出たが、できないと言われた。交渉の結果、自己責任で浴場が空いているときは入浴できるとなった。利用できないなら、契約前に制限があると言うべきである。 |
| 81 | 〔重症心身障がい者（30歳代女性）の母〕　車いすで理容院に行ったら、「散髪台のいすに乗り移りができるか、体が勝手に動いたりしないか、眠ってしまわないか」などと聞かれた。これは断られているんだと思い利用しなかった。悔しかった。 |
| 82 | 相談者はうつ病で通院中。理髪店で接客の対応が悪かったため、苦情を訴えるが、店主に「なんで精神障がい者に謝らないとあかんねん」と言われた。店主の言動は明らかに「障がい者差別」である。 |
| 83 | 障がい者ご夫婦（知的）であることを知りながら次々と高額な浄水器を購入させた |
| 84 | 入店拒否のケース  　店舗の入店拒否されたケースは複数見られる。一般的な飲食店などで対応やスペースの問題を理由に入店を断られたケースから、性的な欲求を満たすためのお店などで介助の問題と思われる理由で入店を断られたケースが見られる。  　飲食業での入店断りは一部の店舗となっているが、男性が性的な欲求を満たすための店舗では、ほとんどが入店を断られてしまう。仮に入店出来た場合でも女性がゴム手袋を使用して処理されたとの相談があった。 |
| 85 | 車椅子で飲食店に出掛けたところ、段差を理由に入店を拒否された。 |
| 86 | 市内の飲食店に介助犬同伴で入店することができなかった。 |
| 87 | 【保険業者の対応】  平成24年7月、高齢男性が手話通訳者と共に来所。自分（相談者）と妻は耳が聞こえない。10年程前、業者事務所にて「がん保険」を契約した（契約者も、被保険者も自分（相談者）。  24年3月、白内障で入院手術し保険給付金請求。その際、保険金受取人が息子であることを知り、想定外の認識だった。契約時から今まで、そのような認識はなく、受取人を妻に変更した。  入院手術が受取人変更前という理由で、息子が受取るものである、と保険業者から聞き納得できない。息子とは連絡がとれない状況にある。 |
| 88 | 聴覚障がい（身障4級）がある10歳男児の母親から、市内のスイミングスクールに男児の入会の申込を行ったが、断られたと報告を受けた。障がいを理由に断られたのかは不明であり、母親も市に確認を希望されなかった。 |
| 89 | 私は車いすを利用していますが、施設に行った際、警備員から「ベンチに座れない人は入場できない。」と入場を断られました。施設に直接確認するとそのような事実はなく、警備員の誤った判断であることがわかりました。このような警備業者があることを知っておいてほしい。 |